

技管第 399 号
令和 3 (2021) 年 1 月 14 日

栃木県建設産業団体連合会長 様

栃木県県土整備部技術管理課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するお願いについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止については、これまでも貴団体傘下企業の皆様のご理解とご協力をいただいているところです。

今般 1 都 3 県に新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、さらに本県を含めた 7 府県が追加されるなど、未だに予断を許さない状況が継続しています。

このような状況に鑑み、業務等遂行上必要な場合以外の営業等につきまして、引き続き当面の間お控えくださいますよう、改めてお願い申し上げます。